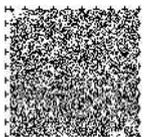


第3章

サービス必要見込み量



1 訪問系サービス

1 サービスの内容

居宅介護（ホームヘルプ）

居宅における食事や入浴などの介護などを行います。

重度訪問介護

重度の肢体不自由のため常時介護を要する障害のある人に対し、居宅における食事や入浴などの介護、外出時における移動中の介護などを総合的に行います。

行動援護

知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有し、常時介護を要する人が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護などを行います。

同行援護

視覚障害で移動に困難を有する障害のある人に対し、外出時に同行し、移動時及びそれに伴う外出先の援護（視覚的情報の支援や食事などの介護）を行います。

重度障害者等包括支援

常時介護を要する人の中でも特に介護の必要度が高い人に対し、居宅介護その他の障害福祉サービスを包括的に提供します。

2 サービス利用の動向

アンケート調査の結果によると、利用している人の割合が高かったサービスは居宅介護 7.2%（555 人中 40 人）、行動援護 3.1%（555 人中 17 人）でした。今後の利用予定の希望が高いサービスは居宅介護 8.3%（555 人中 46 人）、行動援護 7.4%（555 人中 41 人）でした。居宅介護や行動援護のニーズが高いことがうかがえます。



3 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第 6 期障害福祉計画・第 2 期障害児福祉計画（以下、「第 6 期計画等」という。）策定の際に設定したものです。

利用実人数（人／月）	第 6 期計画			第 7 期計画		
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
居宅介護	113	119	109	122	129	137
重度訪問介護	5	5	8	7	8	9
行動援護	14	14	19	15	16	17
同行援護	17	15	22	18	19	19
重度障害者等包括支援	1	1	1	1	1	1
合計	148	148	159	163	173	183

利用時間（時間／月）	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
居宅介護	2,537	2,643	2,714	2,828	2,980	3,165
重度訪問介護	535	586	795	799	913	1,027
行動援護	140	158	236	191	203	216
同行援護	387	406	570	490	517	517
重度障害者等包括支援	571	569	433	582	582	582
合計	4,170	4,387	4,748	4,890	5,195	5,507



2 日中活動系サービス

1 サービスの内容

生活介護

常時介護を必要とする障害のある人に対し、主として昼間において、障害者支援施設などで行われる食事や入浴などの介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供などを行います。

自立訓練（機能訓練）

理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーションや歩行訓練、コミュニケーション・家事などの訓練を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を行います。

自立訓練（生活訓練）

食事や家事などの日常生活能力向上のための支援を実施するとともに、日常生活上の相談支援、関係サービス機関との連絡・調整を行います。

就労選択支援

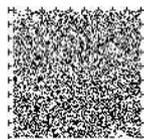
障害者本人が就労先・働き方についてより適切に検討・選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する予定の新たなサービスです。

就労移行支援

企業などへの就職又は在宅での就労・起業を希望する65歳未満の障害のある人に対し、一定期間（2年間）にわたり、事業所内や企業における生産活動などの機会を通じて就労に必要な知識・能力の向上や通勤するために必要な訓練を行います。また、適性にあった職場探しや就労後の職場定着のための支援を行います。

就労継続支援A型

①就労移行支援事業を利用したが企業などの雇用に結びつかなかった人、②盲・ろう・特別支援学校の卒業後就職活動を行ったが企業などの雇用に結びつかなかった人、③就労経験があるが現に雇用関係の状態にない人で、65歳未満の障害のあ



る人に対し、事業所との雇用契約に基づく生産活動などの機会を通じて就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行います。また、知識・能力の高まった人に対し、一般就労に向けた支援を行います。

就労継続支援B型

①企業などや就労継続支援A型での就労経験を持つものの年齢や体力の面で雇用されることが困難となった人、②就労移行支援事業を利用したが企業などや就労継続支援事業A型の雇用に結びつかなかった人、③上記①②に該当しないが50歳に達している人、又は試行の結果、企業などの雇用、就労移行支援事業や就労継続支援A型の利用が困難と判断された人に対し、雇用契約は結ばずに生産活動などの機会を提供します。また、知識・能力の高まった人に対し、就労に向けた支援を行います。

就労定着支援

就労に向けた一定の支援を受けて企業などに新たに雇用された障害のある人につき、一定の期間にわたり就労の継続を図るために必要な事業主、障害福祉サービス事業所、医療機関等との連絡調整等を行います。

短期入所（ショートステイ）

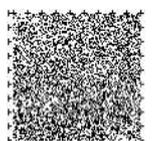
居宅において介護を行う人の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害のある人に対し、障害者支援施設や医療機関などへ短期間の入所をさせ、食事や入浴などの介護などを行います。病院や診療所で行う医療型と障害者支援施設等で行う福祉型があります。

療養介護

病院において医療的ケアを必要とし、かつ、常時介護を必要とする障害のある人に対し、主に日中において、病院などで行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話をを行います。

2 サービス利用の動向

アンケート調査の結果によると、利用している人の割合が高かったサービスは生活介護9.4%（555人中52人）、就労継続支援（A型・B型）5.9%（555人



中 33 人) でした。利用しているサービスの量について「少ない」と回答した人の割合が高かったサービスは短期入所 50.0% (24 人中 12 人)、自立訓練 (機能訓練・生活訓練) 36.8% (19 人中 7 人) でした。

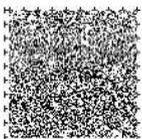
今後の利用予定の希望が高いサービスは生活介護 9.5% (555 人中 53 人)、就労継続支援 (A 型・B 型) 8.8% (555 人中 49 人) でした。就労継続支援 (A 型・B 型) は、現在利用している人が 33 人に対し、今後利用を希望している人は 49 人で、短期入所は、現在利用している人が 24 人に対し、今後利用を希望している人は 43 人となっており、今後の利用者の増加が見込まれます。

3 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第 6 期計画等策定の際に設定したものです。

生活介護 ※斜線箇所は、第 6 期計画等には設定がなかった項目です。

	第 6 期計画			第 7 期計画		
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数 (人/月)	184	191	201	199	203	207
うち施設入所者を除いた利用者数 (人/月)	117	117	124	123	127	130
うち強度行動障害利用者数 (人/月)				98	99	100
うち医療的ケア利用者数 (人/月)				9	10	10
うち高次脳機能障害利用者数 (人/月)				3	3	3
利用日数 (日/月)	4,200	4,007	4,020	4,318	4,405	4,492
うち施設入所者を除いた利用日数 (日/月)	1,985	2,413	2,480	2,214	2,286	2,340



自立訓練

利用実人数（人／月）	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
機能訓練	2	2	2	2	2	2
生活訓練	12	12	10	14	16	18

利用日数（日／月）	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
機能訓練	35	24	15	30	30	30
生活訓練	199	184	190	234	267	301

就労選択支援 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）				—	—	13
利用日数（日／月）				—	—	15

就労移行支援

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	21	28	35	32	35	38
利用日数（日／月）	347	476	770	547	599	650

就労継続支援

利用実人数（人／月）	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
A型	4	3	4	3	4	4
B型	209	210	209	221	228	234



利用日数（日／月）	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
A 型	78	66	88	59	79	79
B 型	3,658	3,704	3,762	3,890	4,013	4,118

就労継続支援B型事業所平均工賃

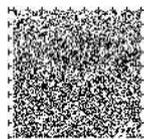
R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
16,357 円	18,629 円	18,000 円	20,855 円	21,968 円	23,081 円

就労定着支援

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	10	11	17	28	33	36

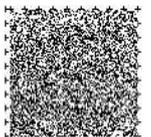
短期入所 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	16	25	41	36	38	40
うち医療型利用者数 （人／月）	2	3	6	4	5	6
うち強度行動障害利用 者数（人／月）				14	15	16
うち医療的ケア利用者 数（人／月）				1	2	2
うち高次脳機能障害 利用者数（人／月）				2	2	2
利用日数（日／月）	177	214	263	326	347	367
うち医療型利用日数 （日／月）	20	38	18	51	64	76



療養介護

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	8	10	7	12	13	14
利用日数（日／月）	227	297	210	353	382	412



3 居住系サービス

1 サービスの内容

自立生活援助

施設入所支援や共同生活援助を受けていた障害のある人等に対し、居宅において自立した日常生活を営む上での問題について、一定の期間に渡り、定期的な巡回訪問又は随時の対応により相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等の援助を行います。

共同生活援助（グループホーム）

企業などで働いていたり、就労継続支援又は生活介護などの日中活動を利用している障害のある人や常時介護を要する障害のある人に対し共同生活を送る住居において、相談や食事・入浴の介護などの日常生活上の援助を行います。

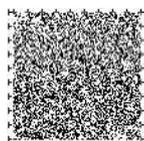
施設入所支援

福祉施設で暮らす人が生活する上で必要となるサービスを提供するものです。

2 サービス利用の動向

アンケート調査の結果によると、自立生活援助は、現在利用している人が7人に対し、今後利用を希望している人は25人でした。共同生活援助は、現在利用している人が30人に対し、今後利用を希望している人は43人で、いずれも利用者数の増加が見込まれます。

施設入所については、今後希望する人は10.3%（555人中57人）という結果でした。



3 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

自立生活援助

	第6期計画			第7期計画		
	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／月）	2	2	7	3	3	4

共同生活援助 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

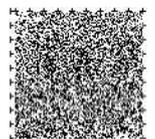
	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／月）	118	129	109	153	171	189
うち強度行動障害 利用者数（人／月）				23	26	29
うち医療的ケア 利用者数（人／月）				5	5	5
うち高次脳機能障害 利用者数（人／月）				1	1	1

施設入所支援

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／月）	79	78	79	76	75	73

地域生活支援拠点等 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
設置箇所数	1	1	1	1	1	1
拠点登録事業所数				23	25	27
コーディネーターの 配置人数				0	1	1
検証及び検討の 実施回数（年）	0	1	1	1	1	1



4 相談支援

1 サービスの内容

計画相談支援

サービスを利用しようとする障害のある人に対し、サービス等利用計画などの作成、サービス事業者との連絡調整を行うほか、利用状況の検証・見直しを行います。

地域移行支援

障害者支援施設から退所、精神科病院から退院しようとする人に対し、住居の確保などの地域における生活に移行するための活動に関する相談などを行います。

地域定着支援

居宅において単身生活などのために地域生活が不安定な人に対し、連絡体制を確保して緊急事態などに対応します。

2 サービス利用の動向

計画相談支援については、令和5年9月末時点でサービス等利用計画策定済みの人のうち15.5%の人がセルフプラン¹⁶であり、その人たちが今後利用するため利用件数が大幅に増加すると見込まれます。

また、地域移行支援及び地域定着支援については施設や精神科医療機関から退所・退院する人の利用が見込まれます。

¹⁶ 障害者総合支援法に基づくサービスである計画相談支援又は児童福祉法に基づく障害児相談支援を利用してサービス等利用計画又は障害児利用支援計画を作成するのではなく、障害のある人本人やその家族が当該計画を作成することをいいます。

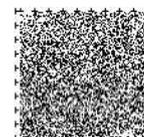


3 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第 6 期計画等策定の際に設定したものです。

計画相談支援等

利用実人数（人／月）	第 6 期計画			第 7 期計画		
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
計画相談支援	570	589	560	633	673	714
地域移行支援	3	3	9	5	6	7
地域定着支援	19	19	22	21	23	26



5 障害児支援

1 サービスの内容

児童発達支援

療育の必要性がある未就学の児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行う通所のサービスです。

医療型児童発達支援

肢体不自由のある未就学の児童に対し、医療型児童発達支援センターや医療機関において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練と治療を行う通所のサービスです。

居宅型児童発達支援

重度の障害があり、児童発達支援等を受けるために外出することが著しく困難な未就学の児童に対し、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導などを行うものです。

放課後等デイサービス

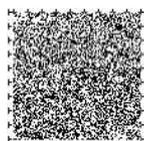
学齢期の障害のある児童に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供する通所のサービスです。

保育所等訪問支援

保育所等に通う障害のある児童に対し、障害のある児童以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を訪問により行うものです。

障害児相談支援

障害児通所支援を利用しようとする障害のある児童に対し、障害児支援利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整を行うほか、利用状況の検証・見直しを行います。



2 サービス利用の動向

障害児相談支援については、令和5年9月末時点で障害児支援利用計画策定済みの人のうち64.1%の人がセルフプランであり、その人たちが今後利用するため利用件数が増加すると見込まれます。

3 サービス必要見込み量

※R5計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

児童発達支援

	第6期計画			第7期計画		
	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／月）	29	48	24	59	68	77
利用日数（日／月）	281	563	168	743	966	1,217

医療型児童発達支援

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／月）	0	0	1	0	0	0
利用日数（日／月）	0	0	6	0	0	0

居宅型児童発達支援

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／月）	0	0	1	0	0	0
利用日数（日／月）	0	0	6	0	0	0



放課後等デイサービス

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	90	101	110	116	122	128
利用日数（日／月）	1,292	1,477	1,549	1,682	1,769	1,856

保育所等訪問支援

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	2	4	12	4	5	5
利用日数（日／月）	2	4	12	4	5	5

障害児相談支援

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	60	65	107	79	89	99

医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数

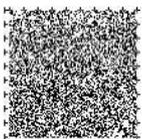
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
配置人数	1	1	2	2	2	2

4 子ども・子育て支援事業の見込み量

第2期ひがしまつやま子ども夢プラン（東松山市子ども・子育て支援事業計画）に基づく子ども・子育て支援事業の実績及び見込み量は以下のとおりです。

1号認定：3歳以上で教育を希望（幼稚園・認定こども園） ※障害のない児童を含む

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／年）	1,143	1,174	1,126	1,078	1,056	1,035



2号認定：3歳以上で保育を希望（認可保育園・認定こども園・認可外保育施設）

※障害のない児童を含む

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／年）	922	943	857	981	985	989

3号認定：3歳未満で保育を希望（認定こども園・認可保育園・地域型保育事業・認可外保育施設）

※障害のない児童を含む

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／年）	645	730	553	737	740	743

放課後児童クラブ

※障害のない児童を含む

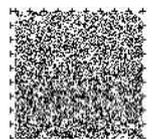
	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（人／年）	1,021	999	961	1,144	1,150	1,156

障害のある児童の子ども・子育て支援事業利用実績

利用人数(年)	R3実績	R4実績
保育園等(1号認定・2号認定・3号認定)	12	12
放課後児童クラブ	17	45

障害のある児童の保育園等の利用の見込み

本市では、障害のあるなしに関わらず、ともに育ち学ぶ保育が実践されており、障害のある児童の保育園等の利用実績は上記のとおりです。5歳以下の障害者手帳を所持しているこどもの数は令和2年度末日で23人、令和3年度末日で26人、令和4年度末日で30人とやや増加傾向にあります。これらのことから今後も15人程度の利用が見込まれます。



6 発達障害者等支援

1 サービスの内容

ペアレントトレーニング、ペアレントプログラム

地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が、育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者等に対して効果的に支援し、保護者が養育スキルを獲得できるよう設定されたグループ・プログラム、トレーニングです。

ペアレントメンター

発達障害のあるこどもを育てた経験を持つ親が、自らの経験や知識を生かし、先輩として同じ発達障害児を持つ親の悩みを共感的に傾聴し、地域の情報提供を行ったりしながら寄り添い・支える「親による親支援」です。

ピアサポート

同じような立場や境遇、経験等をともにする人同士の支え合いです。

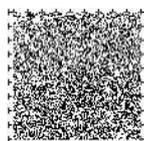
2 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数（保護者）及び実施者数（支援者）

※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	第6期計画			第7期計画		
	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
受講者数（保護者） （人／年）	0	0	1	1	1	1
実施者数（支援者） （人／年）				1	2	3



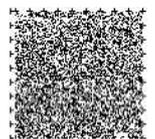
ペアレントメンターの人数

※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
登録者数（人／年）				3	4	4

ピアサポートの活動への参加人数

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
参加人数（人／年）	0	0	5	2	3	4



7 精神障害にも対応した 地域包括ケアシステムの構築

1 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第 6 期計画等策定の際に設定したものです。

保健、医療及び福祉関係者による協議の場¹⁷の開催回数

	第 6 期計画			第 7 期計画		
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
回数（年）	3	3	5	5	5	5

保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
参加者数（年）	21	21	20	20	20	20

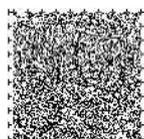
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
回数（年）	1	1	1	1	1	1

精神障害者の地域移行支援

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	2	4	7	4	4	5

¹⁷ 比企地域自立支援協議会「精神障害者の安心した地域生活を支える連絡会」を協議の場とします。



精神障害者の地域定着支援

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	11	12	19	19	19	20

精神障害者の共同生活援助

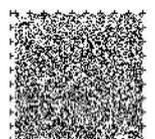
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	34	40	39	54	67	80

精神障害者の自立生活援助

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	2	1	5	2	2	3

精神障害者の自立訓練（生活訓練）

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	12	12	12	14	16	18



8 相談支援の提供体制の充実・強化等

1 サービスの内容

障害者相談支援事業

障害のある人などからの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他障害福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行うとともに、虐待の防止やその早期発見のための連絡調整その他障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うものです。

基幹相談支援センター事業

比企地域基幹相談支援センターとして、相談支援事業所に対し指導・助言や人材育成の支援を行い、地域内の相談支援の充実を図るとともに、障害者の権利擁護に必要な援助や地域内の障害福祉サービスの利用状況等を把握するものです。

なお、比企地域基幹相談支援センターにおいて、地域への研修・啓発活動を行う理解促進研修・啓発事業及び成年後見等の業務を行う法人を増やすための研修を行う成年後見制度法人後見支援事業を実施します。

地域自立支援協議会

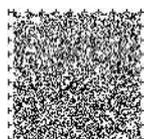
障害のある人とない人が、互いに尊重し合いながら暮らす共生社会を実現するために、地域における課題について協議し、解決を目指す会議体です。

2 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

基幹相談支援センターの設置

	第6期計画			第7期計画		
	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
設置数	1	1	1	1	1	1



基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の強化

※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
指導・助言件数 (件/年) ※1	10	6	12	60	60	60
人材育成の支援件数 (件/年) ※2	2	2	2	10	10	10
連携強化の取組の実施 回数 (回/年)				26	26	26
個別事例の支援内容の 検証回数 (回/年)				16	16	16
主任相談支援専門員の 配置人数				1	1	1

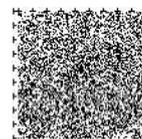
※1 第6期計画等では、東松山市相談支援事業所連絡会議における指導・助言件数としましたが、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画では、比企8市町村全域における事業所に対する指導・助言件数を指します。

※2 第6期計画等では、基幹相談支援センターが主催する相談支援事業所を対象とした研修の件数としましたが、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画では、そのほか新任相談員OJTや初心者研修等も含めた件数とします。

協議会における個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善

※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

		R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
相談支援事業所の参画 による事例 検討	実施回数 (回/年)				9	9	9
	参加事業者数(年)				17	17	17
専門部会	設置数				9	8	8
	実施回数 (回/年)				41	40	40



9 障害福祉サービスの質を向上させるための 取組

1 サービス必要見込み量

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

障害福祉サービス等に係る各種研修の活用

※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	第6期計画			第7期計画		
	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
県が実施する研修への市職員の参加人数(年)	/	/	/	20	20	20

障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
回数(年)	1	1	3	1	1	1



10 地域生活支援事業その他

(1) 理解促進研修・啓発事業

事業の内容

障害のある人が日常生活や社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」をなくすため、地域の住民に対して、障害に対する理解を深めるための研修や啓発を行います。

本市の取組と考え方

本市では市役所1階ロビーで障害者就労支援事業所が販売を行うチャレンジドショップの設置や、12月の障害者週間に合わせ、障害のある人の作品展の開催など、障害に対する理解を深める取組を行っています。そのほか、きらめき出前講座に障害への理解を深める講座の設定や理解促進のための研修を実施し、広く市民に啓発します。

また、令和5年度から令和6年度にかけて、東松山市地域自立支援協議会にSDGs／合理的配慮推進プロジェクトを設置し、啓発活動に取り組みます。

今後も多くの市民が関心を持ち、障害に対する理解を深められるよう、周知・啓発方法を工夫しながら、取組を継続します。

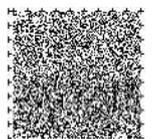
事業の量の見込 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
理解促進研修・啓発事業の実施				実施	実施	実施

(2) 自発的活動支援事業

事業の内容

障害のある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、障害のある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動を支援します。



本市の取組と考え方

障害のある人、その家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援として、精神障害者ボランティア養成講座を継続して実施します。精神障害のある人の社会復帰を促進するため、精神障害への理解を深め、地域で生活する精神障害のある人が抱える「生活のしづらさ」を理解し、支援するためのボランティアを養成する講座です。

事業の量の見込 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
精神障害者ボランティア養成講座参加者数 (実人数)				55	57	60

(3) 相談支援事業

事業の内容

① 障害者相談支援事業

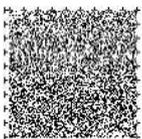
障害のある人等からの相談に応じ、情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止や早期発見のため関係機関との連絡調整その他障害のある人等の権利擁護のために必要な援助を行います。

② 基幹相談支援センター等機能強化事業

基幹相談支援センター等に社会福祉士、精神保健福祉士等の専門的な知識を持つ職員を配置するなど、機能の強化を図ります。

本市の取組と考え方

本市は平成27年度から比企地域7町村と共同で身体障害者相談支援事業、知的障害者相談支援事業並びに精神障害者相談支援事業及び地域活動支援センター事業を委託して実施しています。また、同様に比企地域基幹相談支援センターを設置し、専門的職員を配置する等機能を強化しています。今後も支援体制を維持し、取組を継続します。



事業の量の見込 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
障害者相談支援事業 実施個所数				3	3	3
基幹相談支援センター 等機能強化事業				実施	実施	実施

(4) 成年後見制度利用支援事業

事業の内容

成年後見制度の利用が必要と認められる障害のある人の権利擁護を図るため、制度の利用を支援します。

本市の取組と考え方

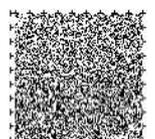
本市では、平成31年4月から東松山市成年後見センターを設置し、制度の普及啓発や利用に関する相談等を行っています。

判断能力が不十分で成年後見制度の利用が必要と認められる知的障害又は精神障害のある人に対して、制度の利用を促進しています。また、市長による成年後見制度の申立てに要する経費の全部又は一部を助成しているほか、家庭裁判所が決定した成年後見人等に対する報酬の支払いが困難であると認めるときは、報酬額の全部又は一部を助成しています。

障害のある人の権利擁護を図るため、制度の周知を図るとともに利用を促進していきます。

事業の量の見込 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
報酬助成利用件数 (年)				5	5	5



(5) 成年後見制度法人後見支援事業

事業の内容

障害のある人の権利擁護を図るため、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援します。

本市の取組と考え方

本市では、比企地域7町村と共同で地域内社会福祉法人向けの成年後見・法人後見に関する研修を実施しています。

障害のある人の権利擁護を図るため、引き続き取組を継続します。

事業の量の見込 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
研修参加者数（年）				30	30	30

(6) 意思疎通支援事業

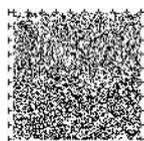
事業の内容

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障のある人に、手話通訳者の派遣などを行い、意思疎通の円滑化を図ります。

本市の取組と考え方

本市では、手話通訳者派遣、要約筆記者派遣を行っており、令和5年度から通信端末等を使用し、意思疎通支援者が遠隔地で手話通訳を行う遠隔手話通訳を開始するなど、意思疎通支援の拡充を図っています。

失語症向け意思疎通支援事業については、意思疎通支援者の養成を埼玉県が行っていることから、今後、県と連携を図ります。



また、その他障害のある人への対応として、本庁舎受付や来庁者の窓口対応が多い部署に、筆談ボードや意思疎通支援アプリを導入したタブレットを設置したほか、障害者福祉課に意思疎通支援員を配置し、手話通訳、要約筆記、代筆、代読など、障害特性に応じた窓口対応を行っています。

意思疎通支援アプリの情報提供など、障害当事者によるICT活用等の促進も含め、引き続き取組を継続します。

事業の量の見込

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

		R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
手話 通訳	利用実人数 (人/年)	37	38	37	39	40	41
	延べ利用件 数(件/年)	736	665	814	694	712	730
要約 筆記	延べ利用件 数(件/年)	3	3	14	3	3	3

(7) 日常生活用具給付等事業

事業の内容

重度の障害のある人に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付又は貸与することにより、日常生活の便宜を図ります。

本市の取組と考え方

本市では、日常生活用具として以下の6区分に基づき事業を実施しています。

<介護・訓練支援用具>

特殊マットや体位変換器などの身体介護を支援する用具や、障害のある児童に、訓練いすなどの用具を給付します。

<自立生活支援用具>

入浴補助用具や聴覚障害者用屋内信号装置など、自立生活を支援するための用具を給付します。



＜在宅療養等支援用具＞

電気式たん吸引器や視覚障害者用体温計など、在宅療養等を支援するための用具を給付します。

＜情報・意思疎通支援用具＞

情報・通信支援用具や人工喉頭など、情報収集、情報伝達や意志疎通等を支援するための用具を給付します。

＜排せつ管理支援用具＞

ストマ用装具など、排せつ管理を支援する用具を給付します。

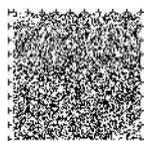
＜居宅生活動作補助用具（住宅改修）＞

居宅における円滑な生活動作等を図るため、小規模な住宅改修を行う際の費用の一部を助成します。

事業の量の見込

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

(件/年)	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
介護・訓練支援用具	3	2	10	8	8	8
自立生活支援用具	12	8	13	11	11	11
在宅療養等支援用具	9	7	10	9	9	9
情報・意思疎通支援用具	11	14	20	18	18	18
排せつ管理支援用具 (実人数)	206	216	195	235	245	255
(件数)	1,992	1,837	1,950	1,900	1,930	1,960
居宅生活動作補助用具 (住宅改修)	0	4	3	3	3	3



(8) 手話奉仕員養成研修事業

事業の内容

意思疎通を図ることに支障がある聴覚障害のある人等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、聴覚障害のある人等との交流活動の促進、市の広報活動などの支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成します。

本市の取組と考え方

本市では、毎年、手話奉仕員養成講座を実施しており、手話表現技術の習得の程度に合わせて、入門講座と基礎講座を隔年で実施することで、日常会話程度の手話表現技術を習得できるよう手話奉仕員を養成しています。

聴覚障害のある人等との交流活動の促進のため、引き続き取組を継続します。

事業の量の見込 ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
手話奉仕員養成講座 受講者実人数				18	18	18

(9) 移動支援事業

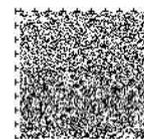
事業の内容

屋外での移動が困難な障害のある人等に対して、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出に係る移動を支援します。

本市の取組と考え方

本市に登録しているサービス提供事業所は、令和5年10月時点で31事業所あり、障害の状況にあわせた移動支援を提供しています。

障害のある人等の外出等社会参加を促進するため、引き続きサービス提供体制の充実を図ります。



事業の量の見込

※R5 計画値は、第 6 期計画等策定の際に設定したものです。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	43	42	62	33	33	33
利用時間数（時間／年）	4,407	3,501	6,820	3,062	3,062	3,062

(10) 地域活動支援センター事業及び

同センター機能強化事業

事業の内容

障害のある人に対して創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを行う地域活動支援センターと相談支援事業を一体的に実施し、障害のある人の地域生活支援を促進します。また、専門職員を配置する等その機能を強化します。

本市の取組と考え方

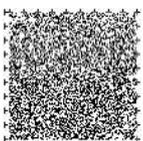
本市では比企地域 7 町村と共同で、地域活動支援センターを市内に 2 か所設置し、地域において雇用や就労が困難な在宅の障害のある人に、機能訓練、社会適応訓練、入浴等のほか、創作的活動、生産活動の機会を提供しています。

引き続き地域に応じた支援を行い、機能強化も含めサービス提供体制の充実を図ります。

事業の量の見込

※R5 計画値は、第 6 期計画等策定の際に設定したものです。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
利用実人数（人／月）	60	61	120	65	70	75



(11) その他任意事業

訪問入浴サービス事業

家庭において入浴が困難な身体障害がある人に、移動浴槽車で居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

日中一時支援事業

障害のある人の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び一時的な休息を目的として実施する事業です。病院や診療所で行う医療型と障害者支援施設等で行う福祉型があります。

スポーツ・レクリエーション教室開催等

障害のある人等の体力増強、交流、余暇等に資するとともに、障害者スポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。

障害児（者）生活サポート事業

在宅の障害のある人の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護サービス、送迎、外出援助等を行う事業です。

事業の量の見込

訪問入浴サービス ※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数（年）				4	4	4

日中一時支援事業

※R5計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

	R3実績	R4実績	R5計画値	R6見込	R7見込	R8見込
利用実人数	12 <2>	12 <3>	19 <1>	13 <4>	14 <5>	15 <6>
年間延べ利用件数	1,088 <59>	932 <57>	1,425 <24>	1,092 <96>	1,176 <120>	1,260 <144>

※<>内の数字は日中一時支援利用者のうち医療型を利用している人数です。



スポーツ・レクリエーション教室開催等

※斜線箇所は、第6期計画等には設定がなかった項目です。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
開催回数（年）	/	/	/	4	4	4

障害児（者）生活サポート事業

※R5 計画値は、第6期計画等策定の際に設定したものです。

	R3 実績	R4 実績	R5 計画値	R6 見込	R7 見込	R8 見込
事業者数	18	18	17	17	17	17
年間延べ利用時間	11,367	11,277	10,180	11,280	11,280	11,280
【参考】 ケア・サポートいわはな 年間延べ利用時間	3,929 <1,793>	3,746 <1,517>	4,477 <1,477>	3,644 <1,509>	3,498 <1,501>	3,358 <1,493>

※<>内の数字は車による送迎サービスの利用時間です。

